

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2019年8月9日

【四半期会計期間】 第83期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

【会社名】 三共生興株式会社

【英訳名】 SANKYO SEIKO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川崎 賢 祥

【本店の所在の場所】 大阪市中央区安土町二丁目5番6号

【電話番号】 06 - 6268 - 5188

【事務連絡者氏名】 常務取締役 下川 浩 一

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区安土町二丁目5番6号

【電話番号】 06 - 6268 - 5188

【事務連絡者氏名】 常務取締役 下川 浩 一

【縦覧に供する場所】 三共生興株式会社 東京本社
(東京都中央区日本橋富沢町11番12号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第82期 第1四半期 連結累計期間	第83期 第1四半期 連結累計期間	第82期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	5,788	5,027	27,351
経常利益 (百万円)	572	389	2,416
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	418	250	1,683
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	284	237	676
純資産額 (百万円)	36,855	34,587	36,000
総資産額 (百万円)	51,150	49,019	48,976
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	9.25	5.70	37.77
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	71.3	69.8	72.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景に、緩やかな景気回復基調が続く中、高額商材を中心としたインバウンド需要は増加傾向にあり、個人消費や消費マインドも緩やかに改善しているものの、米中貿易摩擦や中国経済の成長鈍化など、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く繊維・アパレル業界におきましては、消費者の衣料品に関する購買行動の多様化と依然として根強い節約志向により、総じて厳しい状況が続いております。

このような状況の下、当社グループは、主力ブランドである「DAKS」のブランド価値を極大化すべく様々な戦略を実施し、収益拡大を図っております。しかしながら、当第1四半期連結累計期間は、国内外とも繊維・アパレル業界の競争激化、特に国内百貨店での衣料品販売の落ち込みが大きく影響し、前年同期比では減収減益となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の当社グループの売上高は前年同期比13.1%減の5,027百万円、営業利益は前年同期比55.5%減の136百万円、経常利益は前年同期比32.0%減の389百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比40.1%減の250百万円となりました。

セグメントの経営成績を示すと、次のとおりであります。

ファッション関連事業

国内事業は、「DAKS」「LEONARD」のブランド価値向上のため、顧客ファースト、商品クオリティの追求を最優先し、経営効率を重視する事業構造改革を進めてまいりました。当第1四半期におきましては、百貨店での売上が低迷する中、地方から都心への経営資源の集中を進めており、さらに不採算店からの撤退や店頭不振、旧在庫の処分を進めたことなども影響し、大幅な減収減益となりました。

海外事業は、香港・マカオ・台北において、店舗ごとの収益を精査し不採算店から撤退する一方、中国市場においては上海の旗艦店をリニューアルオープンするほか積極的に新規出店を進めてまいりました。また、英国DAKS社において経費の削減を図ることにより、減収ながら増益となりました。

以上の結果、当事業全体の売上高は前年同期比14.1%減の2,462百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同期比80.1%減の37百万円となりました。

繊維関連事業

アパレル企業向けのOEM事業は、厳しい市況が続く中、新規取引先の開拓、既存取引先との取組を強化し、付加価値の高い商品開発に注力、また、生産面におきましてはさらなる品質向上を目指し、商品の安定供給に努めております。当第1四半期におきましては、新規取引先からの受注、既存取引先との商品アイテムの拡大などもありましたが、主力取引先であるアパレルメーカーのブランド戦略の見直しや生産抑制などの影響により大幅な減収となる中、業務の効率化など経費減に努めてまいりました。

以上の結果、当事業全体の売上高は前年同期比15.6%減の2,101百万円、セグメント損失（営業損失）は28百万円（前期は28百万円のセグメント利益）となりました。

不動産関連事業

大阪の賃貸ビルをメインとして東京・横浜・神戸などの不動産に係る賃貸事業は、稼働率の向上、内装工事業等の増加があり、当事業全体の売上高は前年同期比7.4%増の623百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同期比3.1%増の173百万円となりました。

(2) 財政状態

流動資産

当第1四半期連結会計期間末の流動資産は、前連結会計年度末に比べて1,751百万円（9.5%）減少し、16,685百万円となりました。これは、受取手形及び売掛金が1,001百万円減少、現金及び預金が844百万円減少したことなどによるものであります。

固定資産

当第1四半期連結会計期間末の固定資産は、前連結会計年度末に比べて1,794百万円（5.9%）増加し、32,334百万円となりました。これは、IFRS適用在外連結子会社においてIFRS第16号「リース」を適用したことにより使用権資産が2,368百万円増加した一方で、商標権が244百万円減少し、投資有価証券が175百万円減少したことなどによるものであります。

流動負債

当第1四半期連結会計期間末の流動負債は、前連結会計年度末に比べて287百万円（3.8%）減少し、7,230百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が453百万円減少、未払費用が325百万円減少した一方で、IFRS適用在外連結子会社においてIFRS第16号「リース」を適用したことなどによりリース債務が473百万円増加したことなどによるものであります。

固定負債

当第1四半期連結会計期間末の固定負債は、前連結会計年度末に比べて1,742百万円（31.9%）増加し、7,200百万円となりました。これは、IFRS適用在外連結子会社においてIFRS第16号「リース」を適用したことなどによりリース債務が1,798百万円増加したことなどによるものであります。

純資産

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べて1,412百万円（3.9%）減少し、34,587百万円となりました。これは、利益剰余金が634百万円減少し、純資産から控除している為替換算調整勘定が349百万円増加したことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	60,000,000	60,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	60,000,000	60,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日		60,000		3,000		6,044

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,737,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,250,600	442,506	
単元未満株式	普通株式 12,100		
発行済株式総数	60,000,000		
総株主の議決権		442,506	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三共生興株式会社	大阪市中央区安土町二丁目5番6号	15,737,300		15,737,300	26.23
計		15,737,300		15,737,300	26.23

(注) 当第1四半期会計期間において、2019年5月15日開催の取締役会決議による自己株式の取得を行っており、当第1四半期会計期間末の自己株式数は、16,294,798株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,323	9,479
受取手形及び売掛金	4,861	3,859
商品及び製品	3,015	3,104
仕掛品	6	4
原材料及び貯蔵品	5	12
未収還付法人税等	-	4
その他	379	367
貸倒引当金	156	147
流動資産合計	18,436	16,685
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,457	7,351
使用権資産（純額）	-	2,368
土地	3,149	3,149
その他（純額）	534	504
有形固定資産合計	11,141	13,373
無形固定資産		
商標権	4,208	3,964
その他	233	223
無形固定資産合計	4,441	4,187
投資その他の資産		
投資有価証券	14,355	14,179
退職給付に係る資産	8	8
その他	607	596
貸倒引当金	14	12
投資その他の資産合計	14,956	14,772
固定資産合計	30,539	32,334
資産合計	48,976	49,019

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,932	2,478
短期借入金	2,820	2,820
リース債務	31	504
未払費用	990	665
未払法人税等	211	24
その他	532	737
流動負債合計	7,518	7,230
固定負債		
リース債務	82	1,881
繰延税金負債	3,982	3,923
退職給付に係る負債	513	516
その他	878	879
固定負債合計	5,457	7,200
負債合計	12,975	14,431
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,000	3,000
資本剰余金	6,168	6,168
利益剰余金	27,239	26,604
自己株式	5,698	5,984
株主資本合計	30,709	29,788
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,008	6,885
繰延ヘッジ損益	0	19
為替換算調整勘定	2,107	2,456
退職給付に係る調整累計額	13	13
その他の包括利益累計額合計	4,914	4,422
非支配株主持分	376	376
純資産合計	36,000	34,587
負債純資産合計	48,976	49,019

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
売上高	5,788	5,027
売上原価	3,440	2,990
売上総利益	2,347	2,036
販売費及び一般管理費	2,040	1,900
営業利益	306	136
営業外収益		
受取利息	1	2
受取配当金	268	253
為替差益	-	3
その他	13	19
営業外収益合計	283	278
営業外費用		
支払利息	5	17
店舗等除却損	2	1
為替差損	6	-
その他	3	5
営業外費用合計	17	25
経常利益	572	389
税金等調整前四半期純利益	572	389
法人税、住民税及び事業税	84	102
法人税等調整額	66	32
法人税等合計	150	134
四半期純利益	422	254
非支配株主に帰属する四半期純利益	3	4
親会社株主に帰属する四半期純利益	418	250

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
四半期純利益	422	254
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	623	123
繰延ヘッジ損益	32	20
為替換算調整勘定	116	349
退職給付に係る調整額	0	0
その他の包括利益合計	706	492
四半期包括利益	284	237
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	287	241
非支配株主に係る四半期包括利益	3	4

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(会計方針の変更)

国際財務報告基準を適用している子会社は、当第1四半期連結会計期間より、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従っており、会計方針の変更による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間末の四半期連結貸借対照表において、有形固定資産の使用権資産が2,368百万円増加、流動負債のリース債務が473百万円増加、固定負債のリース債務が1,806百万円増加しております。

なお、この変更による当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
受取手形	116百万円	103百万円
支払手形	160 "	141 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	146百万円	263百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	678	15.00	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	885	20.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)2
	ファッション 関連事業	繊維 関連事業	不動産 関連事業			
売上高						
外部顧客への売上高	2,854	2,418	514	5,788		5,788
セグメント間の内部売上高 又は振替高	10	69	65	146	146	
計	2,865	2,488	580	5,934	146	5,788
セグメント利益	190	28	167	386	80	306

(注) 1. セグメント利益の調整額 80百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 108百万円及びセグメント間取引消去等28百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)2
	ファッション 関連事業	繊維 関連事業	不動産 関連事業			
売上高						
外部顧客への売上高	2,456	2,012	558	5,027		5,027
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6	88	65	160	160	
計	2,462	2,101	623	5,187	160	5,027
セグメント利益又は損失()	37	28	173	182	45	136

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 45百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 101百万円及びセグメント間取引消去等55百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純利益	9円25銭	5円70銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	418	250
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	418	250
普通株式の期中平均株式数(千株)	45,262	43,983

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年 8月 9日

三共生興株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	寺 本	悟
指定社員 業務執行社員	公認会計士	里 見	優

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三共生興株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三共生興株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。